九戸広報
KEEP IT SMILE!
お知らせ版
INFORMATION
2024.12.18
vol. 200

村営住宅・若者住宅入居者募集

■募集住宅
・村営住宅第２戸田団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…３戸
　※１戸は給湯器がありません。もう２戸は浴槽・給湯器がありません。
・村営住宅山根団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…1 戸
・村営住宅荒谷団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…２戸
　※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。
・村営住宅第２小倉団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…1 戸
　※第２小倉団地は浴槽・給湯器がありません。
・村営住宅長興寺団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…２戸
・村営住宅江刺家団地（木造平屋 ２ＬＤＫ）…２戸
　※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。
・長興寺若者定住促進住宅（木造平屋 ２ＬＤＫ）…1 棟
■入居時期　令和７年１月下旬 ～２月上旬頃
■家　　賃
【村営】世帯所得及び入居世帯員構成に応じて決定（入居後も変動あり）
【若者】扶養する子の数に応じて決定
■敷　　金　家賃の３か月分
■連帯保証人等　入居の際、村内に居住する方２名（定住促進住宅は１名）必要です。
※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。
■入居資格
【村営住宅】
①原則､同居しようとする親族がある者（婚約者等を含む。）
②現に住宅に困窮していること
③政令で定める収入基準に適合していること
④国税・地方税など滞納していないこと
【定住促進住宅】※ひとり親家庭の世帯も入居できます
①同居しようとする親族があり（婚約者等を含む。）、44 歳以下の者で構成する世帯
②将来にわたり九戸村で居住する者であること
③自ら居住するための住宅を必要とする方
④国税・地方税など滞納していないこと
⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方
■募集期間
令和６年 12 月 18 日（水）～ 令和７年１月６日（月）
８時 30 分 ～ 17 時 30 分まで
※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。
■必要書類
①入居申込書（役場村づくり推進課（３階）にあります）
②住民票（入居希望者全員分の本籍､続柄が表示されたもの）
③令和６年度所得証明書（入居希望者全員分）
④令和６年度納税証明書（入居希望者全員分）
■申し込み・問い合わせ
村づくり推進課定住環境係　☎ 0195-43-3271

「健康食品」講演会について

■日時　令和７年１月 20 日（月）13：30 ～ 16：00
■場所　プラザおでって 3F おでってホール
■講演　「健康食品って安全？健康食品のリスクと安全性について考える」
■定員 / 申込　150 名 / 令和７年１月７日（火）まで
■問い合わせ
岩手県県民くらしの安全課　☎ 019-629-5323

デマンド交通「まさざね GO」年末年始の運休等について

　デマンド交通「まさざね GO」の年末年始の運休日及び、予約受付日について下記のとおりお知らせします。
■運休日（コールセンターについても同様）
　令和６年 12 月 28 日（土）～ 令和７年１月５日（日）
■予約受付日
　【令和７年１月６日（月）の予約】
　　令和６年 12 月 23 日（月）から受付
　【令和７年１月７日（火）～ 10 日（金）の予約】
　　令和７年１月６日（月）から受付
　【令和７年１月 14 日以降の予約】
　　通常通り、各日１週間前から受付
■予約・問い合わせ
予約コールセンター　☎ 050-2030-3995
村づくり推進課交流発信係　☎ 0195-43-3272

令和７年度地域おこし協力隊募集について（村外の方対象）

地域おこし協力隊とは、都市部からの移住者を対象に最大３年間村内における地域おこし活動を予算の範囲内で村が支援する制度です。任期終了後の起業を支援する場合もあります。地域要件により村民のみなさま向けの求人ではありませんが、移住をお考えのご親戚やお知り合いにご周知ください。

※応募方法や雇用条件等の詳細は役場の HP にて公開しております。

■活動内容

・宿泊交流施設等の活性化

・特産品の生産振興

・農業振興、農業技術の習得・実践

・伝統工芸技能の習得・普及

■募集要項

・募集人数　２名程度

・採用・活動開始予定時期　令和７年４月１日（火）

・募集対象者

次のすべての要件に適合する人を対象とします。

①令和７年３月 31 日時点で 18 歳以上の人

②九戸村に居住し、住民票の異動ができる人

③過疎地域に居住していない人

④普通自動車運転免許を有する人（ＡＴ限定可）

⑤日頃からパソコンやスマートフォンを使用している人

⑥村民と協力して、地域を元気にできる意欲的な人

■給与・福利厚生

・原則週５日　午前８時 30 分～午後５時 15 分（昼休憩１時間）

・月給 210,600 円～ 244,100 円（賞与年２回、月給は経験や資格により変動します）

・住居補助、活動車両補助あり

■申込方法

応募用紙を九戸村役場村づくり推進課まで提出してください。

■申込締切日

令和７年１月 31 日（金）

■問い合わせ

九戸村役場村づくり推進課　☎ 0195-43-3271

令和６年度こまりごと出張相談会の開催

「生活が苦しい」「家族のことが心配」「人とうまく付き合えない」「仕事が続かない」など、生活のことで悩んでいることはありませんか。

「One Dish あすいろ」では生活での悩みや困りごとを抱える方々の相談を受け、各関係機関と連携しながら支援をしていく窓口です。**秘密厳守・相談は無料**です。下記の通り出張相談会を開催しますので、一人で悩まず相談してみませんか。

■日時

令和７年１月 31 日（金）10：00 ～ 12：00

■場所

九戸村開発センター１階　産業振興研修室

■問い合わせ先

一般社団法人 One Dish あすいろ　☎ 0195-43-3525

B 型肝炎訴訟についての無料電話相談

B 型肝炎被害対策東北弁護団が、B 型肝炎訴訟について、集団予防接種など注射器連続使用による B 型肝炎感染者の被害救済のための電話相談窓口を常設しています。

弁護団事務局の担当者や弁護士が対応し、相談料は無料です（通話料はかかります）。

■対象

昭和 16 年７月２日～昭和 63 年１月 27 日に出生し、B 型肝炎に感染している方で、その原因が集団予防接種かもしれないと思われる方、またはそのご遺族。

※東北地方にお住まいの方が対象です。東北地方以外の方にはお住まいの地域の弁護団を紹介しています。

■連絡先

B 型肝炎被害者対策東北弁護団事務局

(http://bkantohoku.com)

常設相談電話　☎ 0120-76-0152

（受付時間　平日 10：00 ～ 14：00）

※上記以外の時間帯は留守番電話になりますが、お名前と電話番号を録音していただければ折り返しお電話いたします。HP からも資料請求ができます。

■発行元：岩手県九戸村　〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6　編集： 村づくり推進課

Tel： 0195-43-3272（直通）　Fax : 0195-41-1005　E-Mail : kunohe@vill.kunohe.iwate.jp